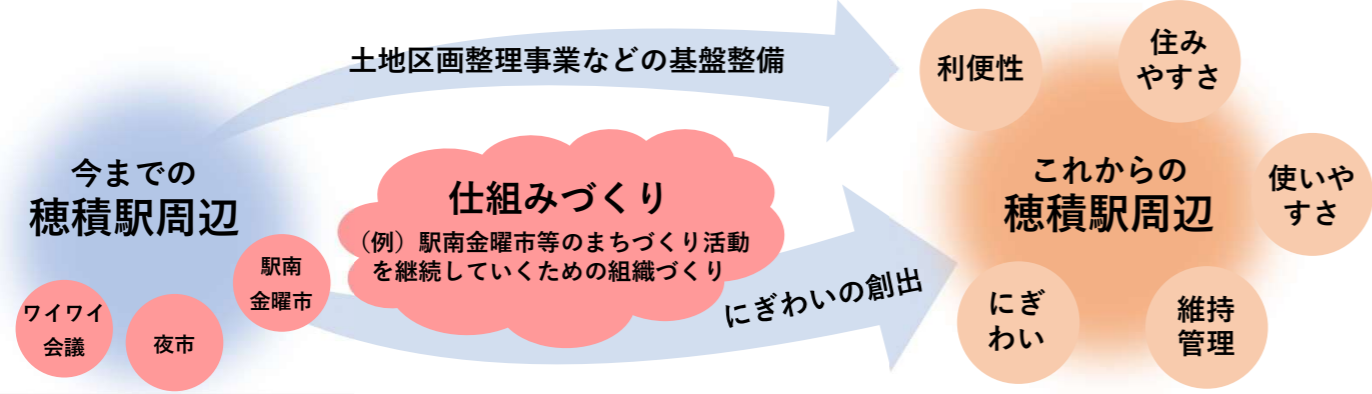


お知らせ

◆穂積駅周辺のまちづくりに向けて

穂積駅周辺のまちづくりを、行政だけでなく地域の皆様と一緒に考えていくことで、より良いまちを作ることができます。これからの穂積駅周辺で、どのようなことをしていきたいか、どのようなことが出来そうかなど、皆様と一緒に考えていくための仕組みづくり（組織づくり）の検討を進めています。



◆穂積駅南口のバス利用が便利になります

穂積駅南口のロータリー南側に屋根を設置しています。



みずほターミナルで使われていた屋根を再利用しました

◆測量調査へのご協力をお願いいたします

別府・只越地内において進めています、現況図の作成などを目的とした測量調査に、ご協力をお願いいたします。

調査員は身分証明書、腕章を携帯・着用しております。ご不明な点は、市役所穂積駅圏域拠点整備課までご連絡ください。



期間：令和3年2月末まで  
業者：大同コンサルタント 株

コラム 土地区画整理事業を行う場合、まちに住む人が集まったり、ゆっくり過ごせるような場所って作ってもらえるの？

土地区画整理事業では、地区面積や人口を基準とした規模の公園を整備するよう、法律に定められています。

$$\text{公園面積} = \text{地区面積} \times 3\% \text{以上} \text{ 且つ } 1 \text{人あたり} 3\text{m}^2 \text{以上}$$

土地区画整理事業でどのような公園を整備するのか、整備した公園をどのように使っていくのかについて、地域の皆様と考えていきます。



遊具が多い公園



木が多く木陰のある公園



見通しが良く開放感がある公園



出典：KOTOBUKI <https://townscape.kotobuki.co.jp/>

穂積駅周辺まちづくり news letter

～瑞穂市が提供する新しい駅周辺に関する情報発信～



J R穂積駅圏域拠点化構想 【ビジョン】  
みんなの心をつ・つ・む場所 ほづみのエキチカ

「穂積駅周辺まちづくりニュースレター」は、駅周辺のまちづくりに関する検討の内容や進捗の状況をお届けしていきます。

第4回 J R穂積駅周辺整備検討委員会を開催しました

第4回の検討委員会を11月28日（土）に開催しました。  
内容については、「駅前広場とフレキシブルゾーン」、「区画整理地内での生活道路（区画道路）」「機能改善と段階的なまちづくり」の3点について、委員の皆様と意見交換を行いました。

まちづくりのステップ

まちづくりの実現に向けて、令和4年度に駅周辺の主要道路や駅前広場、土地区画整理に関する都市計画決定を行うことを目標に作業を進めています。

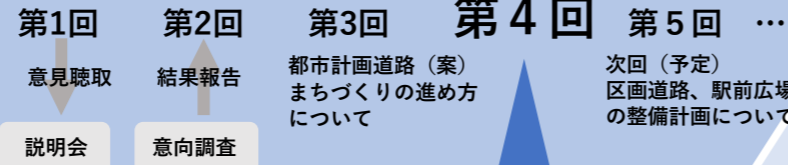
STEP 1

まちづくりの  
ベース（案）  
作成

JR穂積駅周辺整備  
研究会の提言書  
(有識者等からの提言)

STEP 2

ベース（案）をもとに検討委員会で意見交換



STEP 3

整備計画（原案）作成

STEP 4

整備計画（原案）説明

説明会にて、計画の原案を  
地域の皆様にご説明します。

STEP 5

整備計画（原案）修正

地域の皆様の意見を踏まえ、  
計画の原案を修正します。

都市計画決定

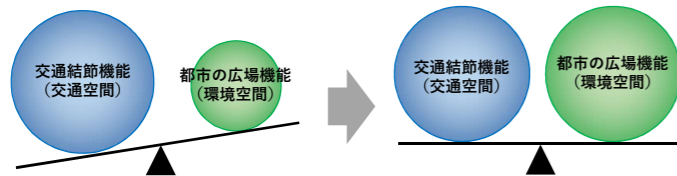
工事の実施  
土地区画整理事業の実施

第4回 JR穂積駅周辺整備検討委員会

駅前広場とフレキシブルゾーンについて

【駅前広場の規模について】

- 一般車や公共交通の乗降スペース等の「交通結節機能」と、歩行や滞留のスペースといった「都市の広場機能」をバランスよく計画していくことが大切
- フレキシブルゾーンとは、歩行や滞留のスペース等を憩いや賑わいの場として、様々な用途に利用する事が可能な空間



- 駅前広場の規模については、駅北口は約6,000㎡、駅南口は約7,000㎡にて検討

【フレキシブルゾーンの活用イメージについて】



出典：富山駅イベントスペース活用事例集パンフレット（富山市）

- 駅前広場を計画する上で、地域の皆様と駅利用者の双方が使いやすい機能や広場空間の使い方を今から考えていくことが大切

区画整理地内での生活道路について

【生活道路（区画道路）について】

- 皆様の生活に関わる土地利用等に配慮し、地域に適した形で配置
- 標準的な区画道路の幅員は、住宅地においては幅6mを計画



幅6m道路の例（瑞穂市犀川四丁目）

【雨水排水について】

- 土地区画整理事業では、地区内で発生する雨水対策として、側溝、水路、調整池を計画的に配置



水路の例（瑞穂市犀川三丁目）

調整池の例（瑞穂市生津）

【区画道路の配置について】

- 以下を考慮して計画的に配置  
都市計画道路へのアクセス  
現道の状況  
地区外道路との取付

- 今の計画では、住宅のほとんどが建物移転になる。生活を維持できるような配慮が必要。
- 駅周辺は新築が多くあり、補償に関して心配する人が多い。不安を解消するような情報や対応策等を早期に示してほしい。
- 土地区画整理事業区域内の雨水排水を安全に流すための対策が必要。

機能改善と段階的なまちづくりについて

【段階的なまちづくりについて】

- 現状での困りごとについて、できることから改善し、円滑に土地区画整理事業の実施につなげる

ステップ1  
現状でできること

- J A ぎふ穂積支店の跡地を利用し一時駐車場を整備
- J A ぎふ穂積支店前の通りを一方通行化（朝の時間帯規制 7:00~8:30）

ステップ2  
局所的な対応を新たに計画

- （主）北方多度線 別府交差点の改良を検討
- 穂積郵便局北側通りの水路敷を利用した歩道等整備

ステップ3  
土地区画整理事業の実施

- 駅北地域と南北の駅前広場周辺については、土地区画整理事業等の面的な整備を実施
- 駅南地域については、局所的な機能等改善を実施

- 朝の時間帯の一方通行化の実施の効果によって、その他の規制についても検討をしていくべき。
- 別府交差点周辺道路は、交通量に対して市道の道路幅が狭いことや、信号の時間が短いなど、安全確保や不便な状態を改善するための検討が必要。

その他 整備をする公共施設は、管理のしやす  
ご意見 さについての検討が必要。

まとめ

駅前広場とフレキシブルゾーンについて

- 駅利用者の為だけではなく、駅周辺地域の土地利用を踏まえ、地域の皆様にとって利用しやすく、憩いの場となるような場所づくりを検討する。

区画整理地内での生活道路について

- 住宅地としての土地利用が多いという現状を踏まえ、地域の皆様が生活しやすく使いやすい道路の配置を検討する。

機能改善と段階的なまちづくりについて

- 道路や駅前広場といった公共施設の整備検討と並行し、一方通行化のような短期的に実施可能な取り組み等の検討を進めていく。

次回検討委員会に向けて

- 駅前広場、フレキシブルゾーン、区画道路は、今回の検討委員会で頂いたご意見を参考に具体的な計画図を作成する。

検討委員会の意見を踏まえ、市では整備計画（原案）の作成に向けて検討を進めます。



第4回 JR穂積駅周辺整備検討委員会

説明内容

意見交換の内容